

8 医 務 第 3 4 号

令和 8 年 4 月 1 3 日

各 市 町 村 長 殿

愛 知 県 保 健 医 療 局 長

令和 8 年度「看護の日」及び「看護週間」の実施について（通知）

令和 8 年 1 月 27 日 付 け 厚 生 労 働 省 発 医 政 0127 第 1 号 で、厚 生 労 働 事 務 次 官 か
ら 別 添 写 し の と お り 通 知 が あ り ま し た。

こ れ を 受 け て 本 県 で も、別 添 の と お り、令 和 8 年 度 「看 護 の 日」及 び 「看 護
週 間」実 施 要 領 を 作 成 し ま し た の で、広 く 一 般 市 民 の 皆 様 に 「看 護 の 日」及 び
「看 護 週 間」を お 知 ら せ い た だ く と と も に、関 係 職 員 の 関 連 行 事 へ の 参 加 に つ
い て 御 配 慮 く だ さ い ま す よ う お 願 い し ま す。

ま た、啓 発 用 ち ら し を 添 付 し ま し た の で、御 活 用 く だ さ い。

担 当 健 康 医 務 部 医 務 課

看 護 対 策 グ ル ー プ

電 話 052-954-6276（ダ イ ヤ ル イ ン）

厚生労働省発医政 0127 第1号
令和8年1月27日

各都道府県知事 殿

厚生労働事務次官
(公印省略)

令和8年度「看護の日」及び「看護週間」の実施について

21世紀の少子・高齢化社会を支えるためには、国民一人ひとりが人に対する世話や看護について、十分に認識を深める必要があることから、令和8年度の「看護の日」は令和8年5月12日（火）、「看護週間」は令和8年5月10日（日）から16日（土）を実施時期として、引き続き別紙実施要領に基づき、普及啓発のための事業を推進することとしたので、その実施方よろしく願います。

なお、貴管下の市区町村及び関係機関に対しても周知の上、協力方よろしくお取り計らい願いたい。

令和8年度「看護の日」及び「看護週間」実施要領

1. 目的

本事業は、「看護の心」の普及啓発を通じて、国民一人ひとりの人に対する看護についての関心を高め、理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ることにより看護職員等の就業を促進し、活気ある長寿社会づくりに寄与することを目的とする。

2. メインテーマ

「看護の心をみんなの心に」

3. 実施時期

- (1) 「看護の日」：令和8年5月12日（火）
- (2) 「看護週間」：令和8年5月10日（日）～16日（土）

4. 主催

厚生労働省及び公益社団法人日本看護協会

5. 後援

文部科学省、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本薬剤師会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会、公益社団法人日本精神科病院協会、公益社団法人全国自治体病院協議会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本精神科看護協会、一般社団法人全国訪問看護事業協会、公益財団法人日本訪問看護財団、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、日本労働組合総連合会及び認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML

6. 内容

「看護の日」及び「看護週間」における具体的な実施事業については、各都道府県において関係各機関との協議の上定めるものとするが、その実施に当たっては次の内容を盛り込むこととする。

(1) 各種催し物等の開催

「看護の日」及び「看護週間」の趣旨について国民に周知を図るとともに、国民一人ひとりに対する看護についての関心を高め、理解を深めるため、「忘れられない看護エピソード」を募集するほか、各都道府県において記念式典、講演会等を開催すること。

(2) 看護に親しむ活動の推進

中学生、高校生を含め広く社会全般から参加者を募集し、病院、老人ホーム等での一日看護体験やボランティア活動を行い、高齢者や病弱者に対する看護についての関心を高め、理解を深めること。また、国民の看護に親しむ活動が一層推進されるよう、一日看護体験等の活動のまとめについて積極的に発表の機会を設けること。

(3) ポスター、チラシ、テレビ、ラジオ、WEB等による広報活動

ポスターの掲示やチラシの配布とともに、雑誌、広報誌、テレビ、ラジオ、WEB等によって「看護の日」及び「看護週間」の趣旨や関連行事等の実施についての広報活動を行うこと。

(4) 看護の基礎的知識及び技術の普及

看護や介護に関する認識を深めるため、テレビ等による紹介のほか、座談会の開催や病院、保健所等の施設の見学などを実施すること。

また、健康相談事業や看護の出前授業の開催、パンフレットの配布、各種展示コーナーの設置、訪問看護の紹介等を行うこと。

令和8年度「看護の日」及び「看護週間」実施要領

1 目的

本事業は、「看護の心」の普及啓発を通じて、県民一人一人の人に対する看護についての関心を高め、理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ることにより看護職員等の就業を促進し、活気ある長寿社会づくりに寄与することを目的とする。

2 メインテーマ

「5月12日は看護の日 看護の心をみんなの心に」

3 実施時期

- (1) 「看護の日」令和8年5月12日（火）
- (2) 「看護週間」令和8年5月10日（日）から令和8年5月16日（土）まで

4 主催

愛知県

5 後援（予定）

名古屋市、公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団法人愛知県薬剤師会、一般社団法人愛知県病院協会、社会福祉法人愛知県社会福祉協議会、公益社団法人愛知県看護協会、公益社団法人愛知県助産師会、一般社団法人日本精神科看護協会愛知県支部

6 内容

(1) 令和8年度愛知県看護大会の開催

- ア 日時 令和8年5月11日（月）午後1時15分から（予定）
- イ 場所 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）2階 大ホール
名古屋市中村区名駅4丁目4-38
- ウ 内容 (ア)看護功労者の知事表彰
(イ)講演
a テーマ：避難所という生活の場で、ひとりひとりに寄り添う看護のちから
～能登半島地震における災害支援活動で子どもたちと協働して～
演者：蒲郡市民病院 石黒 正崇
b テーマ：看護が拓く地域連携のカタチ～出向が示した境界を越える力～
演者：元愛知医科大学病院 井上 里恵
c テーマ：離島医療の現状と看護の役割
演者：愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院 近藤 貴代
d テーマ：地域・在宅医療における特定行為の可能性
演者：訪問看護ステーション IROHANA 佐々木 亮
- エ 対象 一般県民、看護職員

(2) ちらし等による広報活動

(3) 「看護の日」のテーマソングの普及

「看護の日」テーマソングを看護大会会場内において流すことにより、「看護の心」の普及啓発を図る。

7 関連事業

(1) 高校生一日看護体験研修の実施

- ア 日 時 令和8年8月5日(水)
- イ 場 所 県内看護師学校養成所の実習病院
- ウ 内 容 臨床における看護の実際を体験する。

(2) 社会人一日看護体験研修の実施

- ア 日 時 令和8年8月26日(水)
- イ 場 所 県内看護師学校養成所の実習病院
- ウ 内 容 臨床における看護の実際を体験する。

(3) 看護進路相談会の実施

- ア 日 時 令和8年7月4日(土)
- イ 場 所 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)
名古屋市中村区名駅4丁目4-38
- ウ 内 容 看護職希望者のための相談会を開催する。

5月12日は



看護の日

看護の心を
みんなの心に

見つめる、その先のわたしへ。

一步踏み出せば、未来は動く。
看護を目指すあなたの可能性を、
広げる、高める。

看護の日 令和8年5月12日(火)

イベントの日 令和8年5月11日(月)

看護週間 令和8年5月10日(日)から 令和8年5月16日(土)まで

	日時	場所	内容	対象
愛知県看護大会	令和8年 5月11日(月) 午後1時15分 から(予定)	愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 2階 大ホール 名古屋市中村区名駅 4丁目4-38	看護功労者の知事表彰	一般県民 看護職員
			講演	
			講演	
			講演	
高校生による 一日看護体験研修	令和8年 8月5日(水)	県内看護師学校養成所の 実習病院	臨床における看護の実際を体験する。	看護職を 志望する 高校生
社会人による 一日看護体験研修	令和8年 8月26日(水)	県内看護師学校養成所の 実習病院	臨床における看護の実際を体験する。	看護職を 志望する 社会人
看護進路相談会 の実施	令和8年 7月4日(土) 午後1時 から(予定)	愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 名古屋市中村区名駅 4丁目4-38	看護職希望者のための相談会を開催する。	看護職を 志望する 中学生 高校生 社会人



お問い合わせ先

看護大会
保健医療局健康医療部医務課看護対策グループ
052-954-6276(ダイヤルイン)

一日看護体験研修・看護進路相談会
愛知県ナースセンター
052-908-7091

